

一般事業主行動計画の公表について

株式会社東洋ビルサービスは、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

株式会社東洋ビルサービス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間

平成26年4月1日から平成37年3月31日

内容

目標1

小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する

対策

平成26年4月1日～ 社員へのアンケート調査、検討開始

平成26年9月1日～ 制度の導入、管理職会議及び社内全体会議などで社員に周知する

目標2

子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する

対策

平成26年4月1日～ 社員のニーズの把握、検討開始

平成26年9月1日～ 制度の導入、管理職会議及び社内全体会議などで社員に周知する

目標3

年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均10日以上とする。

対策

平成26年4月1日～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

平成26年7月1日～ 計画的な取得に向けて管理職研修を行う

平成26年12月1日～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する